

令和7年度  
第2回 南相馬市総合教育会議

令和7年11月21日（金）

南 相 馬 市

## 令和7年度第2回南相馬市総合教育会議 会議録

1 開催日 令和7年11月21日（金）

2 場所 市役所 本庁舎3階 第一会議室

3 会議時間 開会 午後 3時00分  
閉会 午後 4時30分

### 4 出席者

市長	門馬 和夫
教育長	大和田 博行
教育長職務代理人	高野 恵以子
委員	金子 まゆみ
委員	和田 菜子
委員	山邊 彰一

### 5 欠席者

（なし）

### 6 説明のため出席した者の職氏名

（教育委員会事務局）

教育委員会事務局長	宝玉 光之	次長兼教育総務課長	熊坂 真利
教育総務課総務係長	羽山 勇作	参事兼学校教育課長	村上 潤一
参事兼指導主事	亀田 邦弘	教育企画担当課長	加藤 安枢子
生涯学習課長	鈴木 隆一		

（復興企画部）

復興企画部長	渡辺 裕	参事兼企画課長	寺島 政博
企画課長補佐	内城 弘志		

### 7 傍聴者

（なし）

### 8 本日の会議に付した報告事項

- (1) 令和8年度南相馬市行政経営方針について
- (2) その他

### 9 本日の会議に付した協議事項

- (1) 令和8年度重点事業（案）について
- (2) その他

## 10 本日の会議に付したその他事項

令和8年度南相馬市総合教育会議の開催について

### 【配布資料】 別添のとおり

- (1) 会議次第・名簿
- (2) 令和7年度第2回南相馬市総合教育会議について 資料1
- (3) 令和8年度南相馬市行政経営方針 資料2
- (4) 令和7年度第1回総合教育会議における教育委員等からの意見への対応について 資料3
- (5) 令和8年度重点事業（教育委員会事務局）（案） 資料4
- (6) 南相馬市における外国語教育の取組 資料5

午後3時00分 開会

### ■参事兼企画課長

只今より、令和7年度第2回南相馬市総合教育会議を開催いたします。

本日、会議の進行は企画課の寺島が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、はじめに門馬市長よりご挨拶申し上げます。

### ■市長

皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、令和7年度第2回南相馬市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より教育行政を中心に、市政進展にご理解いただいておりますことを御礼申し上げます。

さて、総合教育会議は今年度2回目となります。本日の議題は、まずは南相馬市行政経営方針について、次にこの方針に基づく具体的な教育委員会所管の事業の考え方についてとなります。

南相馬市行政経営方針とは、令和8年度の市政運営をするに当たって「おおむねこういうことを考えましょう」という大きな方針・基本となるものです。この方針に基づく具体的なものとして、予算編成方針・必要に応じ組織機構の見直し・職員定数の検討や、福祉などの個別計画を含め、人員・予算をどうするのか、本会議に関連していえば教育委員会関係の事業をどのように行っていくのか、令和8年度全体でこうしたいという基本方針になりますので、まず報告事項にてご説明申し上げます。

行政経営方針の中では、「令和8年度重点施策を推進する上での視点」として、まず「視点①：『相双地方の復興』を牽引する“まち”」「視点②：『女性』にとって魅力のある“まち”」「視点③：『地域資源』を磨き、好循環を生み出す“まち”」の3点を挙げております。

補足しますと、「視点①」は、原発地域と言われる浜通りの中で、原子力災害からの復興について本市は12市町村の中でも比較的先頭を走っていると思います。まだ帰還困難区域が大半を占めている市町村もあります。そういう中で、南相馬市が復興を牽引したいし、さらには、暮らしやすさにおいても比較的進んでいるため、市町

村単位だけでなく、相双地方全体も見据えたいという思い。

「視点②」は、日本の少子高齢化（特に少子化）への解決策として、本市では例えば子育て支援策等を行ってきましたし、それも大事。一方、大元に立ち返ると、女性が暮らしやすい街・女性がここに住んでみたいと思う街が大切なのだろうという仮説（方向性）を柱立てしたものです。また、大きな問題は、地方の女性は学校を卒業するとほとんど都会に行ってしまうこと。残念ながらこの地域には大学がありませんので、進学時に都会に行った方が卒業後に地方に戻ってくるかどうか。そうしたときに、女性がより働きやすい環境というのは今後必要なのだろうってということで、今回大きく掲げたものです。

「視点③」は、ないものねだりではなく、今あるものを見てそこを生かしていきましようという考え方。これは従来から当然持つべき視点であります。復興事業等もひと段落した今、南相馬の良さを生かしていく視点が大事であろうと思います。

令和8年度は大きく3点の視点を基に、市政全般を行いたいと思います。その上で、教育委員会については、学力向上の問題、生きる力をどうするかという具体的な方針がありますので、それらを加味した重点事業（案）について、協議いただくという流れとなりますので、ぜひ、様々なご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■参事兼企画課長

ありがとうございました。次に「3 報告事項」に入ります。

「南相馬市総合教育会議設置要綱」第4条第1項の規定により、これより市長が「議長」となり進行することとなりますので、よろしくお願いいたします。

#### ■市長

よろしくお願いいたします。

まず、報告事項「(1) 令和8年度南相馬市行政経営方針について」、事務局から説明をお願いします。

#### (企画課課長補佐 説明)

#### ■市長

ありがとうございました。委員の皆様から質問等はないでしょうか。

次に、報告事項として「(2) その他」、事務局からあるでしょうか。

#### ■教育委員会事務局長

令和7年度第1回総合教育会議における教育委員等からの意見への対応について、「資料3」を基に説明申し上げます。

#### (教育委員会事務局長 説明)

#### ■市長

前回出していただいた貴重なご意見に対し、それぞれ事務局としての回答は出ていますが、委員の皆様はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。まずは、山邊委員

にお伺いします。不登校の児童・生徒が増加している状況について、前回山邊委員から「そもそものシステムを変えていく必要があるのではないか」とのご意見に対し、事務局からは既存（今やっている）の取組について回答があったところです。システムを変えるために、どのようにしたらよいかお聞かせいただければと思います。

#### ■山邊委員

いただいた「資料3（別紙資料1）」は、大変わかりやすい周知方法だと思いますし、児童・生徒の不登校対策として一段階進んだのではないかと捉えています。一方で、次の階段を考えると、そもそも学校現場では、不登校傾向・引きこもりの子供・親と話す時間を確保するのが難しいところがあるのかなと思います。だとすれば、間にカウンセラーの先生方や支援してくれる先生方がいると助かるのだろうと考えます。

学校で特別支援教育を進める上で、担任や教頭、校長でもない特別支援のコーディネーター（教員）という立場の方がいますが、そういった立場の人が保護者さんや子供さんと話して困り具合を聞いていく取組を20年近く続けてきて、特別支援の在り方が変わってきたような気がしました。

いじめや不登校に関しても、そのように担任の先生に任せるだけでなく、チームで動いていければいいですが、なかなか厳しいのが現実かなと感じます。今ある組織を生かすことも大事だし、新たな視点でそういった立場の人を作っていくことも、求められる時代になってきたのかなと考えています。

#### ■市長

ありがとうございました。

不登校の児童・生徒の現状については、これまでわからなかったことがわかるようになった部分もあり、良い悪いについてはもう少し分析が必要かと思います。その中で、例えばスクールカウンセラーを派遣するとか、安らぎ広場を充実するとか様々な手法があると思いますが、全体的な仕組みを管轄するのは学校教育課という認識でよろしいでしょうか。

#### ■参事兼学校教育課長

市全体を管轄するとなると難しい部分もでてきますが、学校教育課としては、教育支援センターや安らぎ広場の先生方に、たくさん相談を受けてもらっています。学校でなかなか相談しにくい方の受け皿となったり、または学校名を言って相談したことによって安らぎ広場と学校を繋いで対応する等、安らぎ広場の充実を図っている状況であり、学校現場で対応するのが難しいのが現状であることは山邊委員がおっしゃるとおりです。そのほか、学校に対する苦情などの対応についても、スクールロイヤーという方を配置してはどうかとの議論が文部科学省でも取り上げられていますので、そのようなものを取り入れていけるかどうか、探っていきたいと考えています。

#### ■市長

大事な問題なので、もう少し深堀したいと思います。

山邊委員より「新しい視点」「新しいシステム」というご意見がありました。どうしたらいいかわからないのが今の状況だと思います。安らぎ広場や支援員という仕組みがありますが、その仕組み自体が新しい仕組みを取り入れることも必要だったのか

もしれません。

家庭でも学校でもない別な居場所。例えば、民間のフリースクールのようなものもあります。今ある仕組みを充実させるのも一つだと思いますが、新しい仕組みについてもぜひ教育委員会で検討していただくことが大切なのかなと思っていますが、教育長いかがでしょうか。

#### ■教育長

新しいシステムのイメージは、まだ持っていませんが、これから検討されている新しい学習指導要領などにおいては、必ずしも教室に行き行って学習しなくてもいいですよというふうな方針を何となく匂わせています。例えば、リモートで参加してもいいし、自分がやりたいことがあったら図書館に行き行って学習して別途学校へ提出するなど、新しいシステムが国の方でも考えており、いずれ出てくるであろうと思っています。

なお、不登校の対応策について学校教育課で出来ることとしては、子供に対してどうするかについては本気になってやらせていただいていると思っています。不登校の要因は、学校、友達関係、家庭等さまざま、そうすると家庭に対する働きかけまで学校で出来るかというとならないので、そこは先ほど山邊委員からあったようなスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった方たちに関わっていただくことになると思います。

#### ■参事兼指導主事

家庭に対する働きかけは難しいと捉えています。学校に来ることができているお子さんについては、スペシャルサポートルームを活用したり、本人の希望に沿って学習の場を選んだりできますが、引きこもりの状況になっているお子さんについては、学校側から家庭にアプローチするのは非常に難しいと思います。そういう場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するほか、本市こども家庭課と連携しながら、あらゆる組織で対応しているのが現状です。

ただやはり家庭に関して入っていくのはハードルが高いっていうのは、ご指摘のとおりだと思います。

#### ■教育長

挙げていただいた中で家庭に関わることができるのは、スクールソーシャルワーカーくらいだと思います。スクールソーシャルワーカーは、福祉関係に強い方、保健関係に強い方などが家庭に赴き、家庭のどこに課題があるのかを見つけ、根気強く保護者の人の意識を変えようとしていただいていると思いますが、実際には学校から事務所に依頼した上で派遣していただいているのが現状です。そうすると、例えば教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを市で配置することも検討の余地があるかもしれません。

#### ■参事兼学校教育課長

なお、スクールソーシャルワーカーの派遣について、現状件数はそこまで多くないので、滞りなく派遣はできています。

#### ■教育長

そのほか、最近気になっているのは、小学校での不登校が増えてきていることです。

#### ■市長

わかりました。時間の都合もありますので、ぜひ、教育委員会の内部でもさらに議論していただけるとありがたいと思います。

続いて、金子委員の「マイナスの要素を持たせてはどうか」とのご意見に対し、教育委員会では「学校担任の思いがそれぞれだから難しい」というのが答えとのことですが、市の教育委員会として、マイナスの要素を持たせる（例：宿題のない日を設ける）ことについて、学校単位で判断するのか、教室単位で判断するのかということ（手法）ではなく、市としてやるかどうかについては検討したのでしょうか。

#### ■参事兼学校教育課長

市全体でやるのはなかなか難しいというところまでは考えました。やはり宿題の意義を考えたときに、学校の方で家庭学習についての考え方を統一していることも踏まえ、市として統一した取組みを行うのは難しいという見解でございます。

#### ■市長

わかりました。

次に、高野教育長職務代理者から「地元高校への進学率が減っている」とのご意見がありました。市内の高校と市の教育委員会との接点はあるのでしょうか。要は、こうした課題を市の教育委員会だけで解決するのは難しい中で、市内の高校に対して、中学生・小学生の保護者からこのような心配・不満・感想が挙がっていることを話し合う場はないのでしょうか。

#### ■教育長

毎年夏休みに教育委員会事務局長と学校教育課長とともに、市内の全高校と話し合いはさせていただいていますが、今まで保護者の方がそのような不安を持っていることについては話したことはありませんでした。どちらかといえば、今年入学した生徒の状況確認や、中学校へのご要望や小学生と高校生との接点づくりを議題としていました。

#### ■市長

保護者の皆さんは、小・中学校に限らず、高校についても当然希望や不安があると思いますが、それらが県に伝わっていないのかなとふと思いました。確かに高校に入った後ないし受験に向けた活動の中で、生徒から不安を拾い上げることは出来るのかもしれませんが、せっかく市の教育委員会では中学生の保護者の意見を聞くことができるので、中学校と高校の連携、県にも情報共有する仕組みはあってもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

#### ■教育長

生徒指導（問題のある生徒）の観点で、市（中学校）と県（高校）の教育委員会の協議の場はありますが、進路等に関しては、学校単位の中学校と高校の校長先生どうしの話し合いの場のみで、教育委員会も交えた協議の場は特段ありません。

#### ■参事兼指導主事

補足しますと、進路指導の点では、高校から先生（校長・教頭）が中学校へきていただき、保護者向けに学校のアピールする場はあります。そのほか、先生方同士で、入試関係や生徒指導関係の情報共有は行っています。

高校に関する保護者からの意見については、基本的に高校側の立場で拾い上げるの

が筋であり、義務教育側の立場で、県に対し意見を伝えるのは、筋が違うではないかと思ひます。高校は県教育委員会の管轄であつて、高校側の立場として、保護者さんからの意見を集める場を作るのがいいのではないかと思ひます。

#### ■市長

仕組みはわかりました。しかし、せつかく小学校・中学校で教育を一生懸命行つても、その延長となる高校が地元になつてくことや、魅力が足りなくて市外の高校に進学してしまうというケースが結構あるのではないかと思ひています。その中で、市全体としての子供の傾向や要望、あるいは市の小学校・中学校で力を入れていることを、高校までスムーズに繋げることが、今後の検討課題かと思ひます。

#### ■教育長

毎年夏の市教育委員会と高校の話し合いの場では、学校要覧を基に話しています。どの学校から何人入学しているのかデータが載っているのので、地元高校への進学率減少について話をしてもいいのではないかと思ひます。

#### ■市長

ましてや、この地域は特殊な地域だと思ひます。中通りであれば隣の地域への進学も選択肢として考えられますが、ここは決まつた学校にしか行けない（そうでなければ引越せざるを得ない）ような地域なので、小学校・中学校の保護者の皆さんが育ててきたものが、高校とうまく繋がるようにできるといい。方法や必要性は今後相談していきたくと思ひます。

#### ■教育長

教育長の業務として、高校との連絡調整も行つていくしかないと思ひます。

#### ■市長

時には、市のほうから市内の高校の魅力が薄まっているのではないかと、というような厳しい意見も伝えなくてはいけないのかもしれない。

さて、高野教育長職務代行者からありました「ラーケーションの導入」については、市教育委員会として、今すぐの実現は難しいが研究を進めてまいりたい、ということによろしいでしょうか。

次に、本市の学力の現状に係る詳細資料の公表はどのように検討されましたか。

### (参事兼学校教育課長 説明)

#### ■市長

本市の分析は難しいですが、「国語だから弱い」「算数・数学だから弱い」とも言えなそうです。主に、小規模校になると上位から下位まで分散することや、南相馬市は13市の中では苦戦しているが、中規模町村と比較すると中位くらいであることが見て取れました。委員の皆様からは意見等ございますか。

#### ■教育長

ただ各年度の結果を見るだけでなく、例えば小学校で結果が良かった、あるいは悪かった学年が、その後中学校に進んでこのテストを受けたときにどのような結果となるのかを見ることで、課題が明らかになるのであろうと思ひます。単発でなくて、継続

的にそういうデータを分析しながら、授業改善には努めていきたいと思ひますし、分析結果については、市ホームページで公表しています。しかし、この結果を見ると、ご意見にありました「宿題のない日」を作るのは難しいのかなと思ひています。家庭学習の質と量を向上していかないと、全国と比べて足りないので、本当にやりたいことがある子はそれでもいいと思ひますが、やれと言われないとやらない子もいますので、難しいかなと思ひます。

#### ■市長

宿題の総量の問題とメリハリの問題の両面がありますからね。例えば、ほかの市町村は毎日沢山宿題をやっており、南相馬市も沢山宿題をしていても成績につながっていないのか、その辺はわかりませんが、いまお話があったように、単年ではなく、同じ対象者（児童・生徒）がどのように成績が推移してきたのか、機会があれば教育委員会で分析していただければと思ひます。

それでは、次に「4 協議事項」に移ります。報告事項「(1) 令和8年度重点事業(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(教育委員会事務局長 説明)

(参事兼学校教育課長 説明)

#### ■市長

本日の会議の本題となりますが、お1人ずつご質問・ご意見をいただきたいと思ひます。

#### ■和田委員

私は、「施策① 豊かな心と体の育成」における「南相馬市ふるさと至誠学の充実」がすごくいいなと思ひました。今回は学校教育の視点で打ち出したかと思ひますが、ぜひ生涯学習の分野でもこの方針・プランにならい、大人にもふるさと教育を行ってほしいと思ひました。せっかく学校で南相馬のいいところを学んできて、受け入れる親がそれを知らなかったら勿体ないですし、大人も学び続けられる市であってほしいです。

#### ■市長

大人というのは保護者に限ったイメージでしょうか。

#### ■和田委員

大人＝市民広くをイメージしています。

#### ■市長

ありがとうございました。

#### ■高野教育長職務代理者

「施策④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実」については、先ほどから議論されていますが、不登校をはじめとした支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実ということで、市の課題に対して施策として取り上げていただけるとのことでありがたく感じています。市内の小・中学校を回らせていただいて、やはり支援が必要なお子さんが最近多いことは感じています。一方で、支援員や介助員が結構充実してい

るなどというのも実感していることから、これまでどおり一人一人に寄り添っていただけののではないかという風に期待しています。不登校の子供たちに対する対応は今後の課題ではないかと思いました。

#### ■山邊委員

一つは、「施策① 豊かな心と体の育成」における「南相馬市ふるさと至誠学の充実」について、学ぶ意欲があれば資料や材料は沢山転がっているのではないかと思います。そもそも興味関心がなければ上手くいかないのではないかと思います。そのため、和田委員がおっしゃったような大人との関係性が必要であろうと考えながらお話を聞きました。学校現場では教員が理解していないと教えられませんが、若手教員が増える一方、50代の教員も多い中で、この地域にある報徳精神をはじめ、教員が理解を深める場が必要なのだらうと思いました。そういう意味では、市で教員向けの研修を設けていますので、毎年教員の入替があったとしても、負担にならない形で研修を続けていただきたいです。

もう一つは、「施策④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実」における「教育支援アドバイザーの活用」についてです。本市では2名の方の年間80日勤務で各学校を回っています。そうすると、そのアドバイザーが特別支援関係の先生や生徒指導関係の先生、校長・教頭先生と密に話ができる立場にあります。彼らは教員を退職した後アドバイザーに就いていただいておりますが、このような経験を持った方々が学校とは違った立場で、特に困っているのは子供以上に保護者だと思うので、保護者の困りごとを聞いてくれるような関わりをより一層持つことが出来れば、状況が変わるのを感じています。特別支援だけでなく、不登校の方向けに安らぎ広場やカウンセラーの先生と繋ぐ機会を学校現場で作っていくことができれば、不登校児童・生徒の増加を少し抑えられるのではないかと思います。

#### ■金子委員

「施策② 学力水準の向上」に関連し、「資料3」で、前回「マイナスの要素を持たせることで、勉強に取り組む姿勢も変わるのではないか」との意見に対し、「目的意識を持たせる」「適切な量とレベル」等々書いていただいておりますが、子供たちは単純に宿題に対し苦手意識があると思っております。宿題を何のためにやらなくてはいけないのか、「○○（なぜ）だからやらなくてはいけないんだよ」とか、「私たちは学力がこのような状況だから、みんなで頑張っていかななくてはいけないんだよ」という目的を持って取り組むことが大事だと思いました。

#### ■市長

皆様、ありがとうございました。

「資料3」で、和田委員からの「生涯学習に関してもう少し踏み込めると南相馬市の文化的な価値がもっと上がるのではないか」とのご意見に対し、市教育委員会からは「参加できる環境づくりに取り組んでいる」とありました。「現在もこのような取り組み自体は行っているから来てください」という文脈に読み取れるが、「呼びかけ」の観点も含めて、改めて教えてください。

#### ■生涯学習課長

市として環境づくりには取り組んでいますが、市民の皆さんへ広く伝わっていないと

というのが現状です。やはり若い方の参加率が低いので、市民の皆さんに生涯学習センターではこうした事業をやっているということを、様々な媒体を通じてPRすることが必要であろうと考えています。

#### ■市長

生涯学習センターにおける講座・教室は、講師がやりたいことを基に企画し参加者を募るものと、もう一つは、市側で市民のためにこれが必要という観点で企画するものとあるかと思いますが、後者は現在どのような講座・教室があるのでしょうか。

#### ■生涯学習課長

「報徳講座・教室」が、市の方針と関連した教室・講座の代表例としてあります。

#### ■市長

そうすると報徳仕法やふるさと教育にも関連すると思いますが、現状は先生方・参加者いずれも年配者が多いのではないのでしょうか。

#### ■生涯学習課長

そのとおりです。

#### ■市長

報徳仕法やふるさと教育について、若い人が参加できるような教室の在り方も考えてもらえるといいかもしれません。

それでは、事務局から続けて説明をお願いします。

#### ■参事兼学校教育課長

和田委員の「子供たちが一生懸命学んだことを、おうちに帰ってどれだけ話してもらいたいのか」という視点、我々も大事にしたいと思いました。

昨年度、教育長・PTA・校長会の連名で、家庭での過ごし方というものを配布しました。その中で「親の関心が学力を伸ばす」というテーマの下、保護者が「一緒に本を読むこと」「授業のノートや宿題を一緒に見てあげること」「自分が思っていた夢・希望を語ること」等お示ししましたが、今年度、小学校のPTA会長さんと話した際に、「私は子供たちの話を極力聞くようにしている。例えば、食事中・家族団らん中は携帯を触らせないように努力している」とのご意見もあり、嬉しく思いました。今後保護者の方にアピールしていきたいと考えています。

#### ■生涯学習課長

補足となりますが、毎年報徳仕法に係る市民向けの講演会を開催しており、市民の皆様は報徳仕法を身近に感じていただけるよう努めているところです。今年度は152名の方に足を運んでいただいて、歴史的な背景等について講義を聞いていただきました。

#### ■和田委員

ありがとうございます。子供を持つ保護者に限らず、大人・市民全体で同じ意識を持つことが出来れば、市や市民に対するイメージアップに繋がるのではないかと感じました。

報徳仕法についての講演は知ってはいましたが、より気軽に若い人も仕事帰りでも聞きに行くことができるような、自分のキャリアアップ・人間力アップのための学びとなる講座や講演会があるといいなと思います。仕事に活かしたり、休日活動の充実

にするような、例えば、相馬重胤下向700年に合わせたツアーがありましたが、このような取組みがあれば、市民の参加率も上がるのではないかと思います。

#### ■市長

「南相馬ふるさと至誠学」として学校で取組もうとしていることが、大人にとっても魅力を引く内容なのかもしれないということですね。教育委員会ではぜひ検討してください。

高野委員のご意見に対する事務局の考え方はいかがでしょうか。

#### ■参事兼学校教育課長

不登校の児童・生徒へ対応するための人的支援については、学校からも支援員の配置は感謝されている。やはり多くの目で児童・生徒を見ていくことは、子供たちにとっても良いことなので継続していきたいと考えています。令和8年度は3名の増員を要望されているので、対応していきたいと思います。

#### ■市長

特別支援を要する児童・生徒と不登校の児童・生徒で対応を分けているということでしょうか。

#### ■参事兼学校教育課長

特別に支援を要する子が不登校になる確率が高いものと捉えています。集団に馴染めないお子さんや友達との付き合い方が上手くできないお子さんが、特別に支援を要するケースが多いので、その子が徐々に不登校となるケースが多い。その子供の特性(接し方)を小学校一年生から中学校三年生まで引き継ぐことができる専用ソフトの導入を検討していきたいと考えております。

#### ■市長

山邊委員からあった不登校への支援アドバイザーについても、同様に考えていくという認識でよろしいでしょうか。

#### ■教育長

特別支援を要する子は、知的な面で支援を要する子、情緒的な面で支援を要する子、様々います。その中でも情緒的な面で支援を要する子は、特に人との付き合い方が上手にできなかったり、細かいことにこだわったり、自分のルールを曲げられないために、集団の中に入れず居場所がなくなってしまう、なかなか学校に来られなくなるという傾向にあります。障害は治るものではないのでどのようにしたら適応できるのか、一方で周りの子供たちにどのように接してもらえたらいいのか。我々も本人に対しての関わり方を中心に議論に話してきましたが、支える周りの子供たちについても、きちんと教育していく必要があるのではないかと考えています。

また、保護者からの相談相手については山邊委員からもありましたように、学校以外の方に相談できる人がいることが大事だと思っています。

#### ■市長

山邊委員から、教員に対する「至誠学」の浸透についてもありましたが、事務局ではいかがでしょうか。

#### ■参事兼学校教育課長

教員の研修については、「南相馬市を知ろう」というグループを組み、夏休み中に南

相馬市立博物館に足を運び、地域について学んでいます。このような取組が広がればいいなと思います。

#### ■市長

金子委員から、宿題の在り方についてご意見がありました。事務局ではいかがでしょうか。

#### ■参事兼学校教育課長

金子委員からいただいたご意見に関連し、先日の市内小・中学校長会議や教頭会議においても、担任の先生方には「宿題を出す意義を考えて出してほしい」旨、伝えたいところです。不登校になる原因として、学習についていけないことや宿題ができなかったことも一つとしてあるので、目標、目的を持って適切な量・レベルの問題を出していくことが重要です。

一つの例として、タブレットを用いた「スタディアプリ」では、自分のレベルに合わせた問題も解くことができるようになっていきますので、そのようなツールを活用しながら取り組むことができるかというのかなと考えております。

#### ■市長

ありがとうございます。

その他、何か委員の皆様からありますでしょうか。

#### ■山邊委員

ロボットテストフィールドやF-R-E-Iを教育と絡めて、最大限活用できるといいのではと思います。

今の21、2歳くらいの子からドローン操作に触れてきているのかなと思いますが、やはりそのような南相馬の進んだ取組みやロケット産業を身近に体験することで、「自分たちのふるさとって進んでいるんだ」と認識し、将来働く場所にも影響してくるのかなと感じています。「働く場所がない」ではなく、「働く場所・魅力的なものがあるぞ」という認知が必要ですし、もちろん教育課程等の都合はあるかとは思いますが、うまく組み合わせながら、機会を増やしていただけると幸いです。

#### ■市長

ご意見として承りました。

本日の総括に入りたいと思います。まず、学力向上については、奥が深く議論は尽きませんが、市の教育施策の一丁目一番地ですので、教育委員会で様々考えてほしいのが一点。

また、不登校の問題については、世の中で増えてきている中、支援員は絶対必要で有効だとは思いますが、ただ、支援員を増やして解決できるのかという視点でも考えなくてはならないし、人員の確保も課題。先進事例含め、何か仕組みを考えてもらいたいです。

次に、生涯学習について。やはりどうしても年配の人が多。時間がある高齢者の方々のためだけの施設になりかねないと思っています。各生涯学習センターの文化祭などを見せてもらっていますが、ある意味シルバー人材センターのような仕事勤めを退いてから、また行政区で呼ばれて集まる場所みたいな概念が出来上がっているのではないかと。

今は、若い人、働き盛りの人、女性の余暇の時間の過ごし方に困っていると思っています。遊ぶ場所がない、学ぶ場所がない。そういうときに少なくとも生涯学習センターは受け皿にはなれていないのが現状。例えば、20代から50代の方で足しげく生涯学習センターに通う人はほとんどいない。中年層の学ぶ姿勢をどこで拾うべきなのか、それをすべて生涯学習課でやるというのは酷かもしれませんが、新年度は「女性にとって魅力あるまち」も視点にしているので、そのような人たちが行きたくなる、見たくなる、参加できる場所があればいい。現在も女性向けのワークショップみたいなイベントはやっていると思いますし、すべてが生涯学習センターだけで実現できるものではないかもしれませんが、他の市町村ではどのようにしているのかも踏まえながら、生涯学習に参加してもらえる方の範囲を広げる取組みができればいいなと思います。

それでは、令和8年度の総合教育会議の開催予定について、事務局よりお知らせをお願いします。

#### ■事務局

令和8年度総合教育会議の予定についてお知らせいたします。令和8年度については、今年度同様、年2回程度の開催を予定しております。開催時期は8月、11月とし、教育委員会定例会に続けて開催できるよう調整したいと考えております。

#### ■市長

最後に、南相馬市での英語教育について、「資料5 南相馬市における外国語教育の取組」を基に事務局から報告をお願いします。

#### ■教育企画担当課長

南相馬市の外国語教育ということで、取り組んでいる内容と成果についてご報告いたします。「資料5」では、令和7年度中の取組みを記載しておりますが、南相馬市では、幼稚園・小学校・中学校と継続性をもった外国語教育ということで取り組んでおります。英語を話せることはもちろんですが、人とのコミュニケーション能力の素地を養うために実施しており、幼稚園・保育園では「英語発音あそび」を取り入れております。幼児期が脳の言語分野が一番発達する時期という前提の下、日本語にはない「音」を遊びながら身につける取組みとなっています。保護者の方からは、子供たちが例えば「L」と「R」の発音・聞き分けができるようになったとの実感の声が寄せられております。こちらは、幼稚園・保育園の先生方にトレーニングを受けていただいた上で、勉強ではなく日々の遊びの中で実施しています。また、市教育委員会から幼稚園・保育園へもALTを派遣して、実際に外国人とのコミュニケーションの機会を作っております。

次に、小学校では遊びからステップアップして「フォニックス」というプログラムを実施しています。以前、教育委員の皆様にもご覧いただきましたが、英語圏の子供たちも実際に使っている英語の読み書きを教えるための方法であり、「音と文字」を結びつけることで英語の音のルールを学ばせるものです。従前は小高区のみで行っていましたが、令和6年度からは市内の全ての小学校へ導入しており、モジュール学習（朝や給食後の時間帯10分～15分）として週1～2回程度行っています。また、外国語推進アドバイザーのご意見も踏まえ、英語を読めなくても活字に触れることが

大事だという視点で英語の絵本、探し絵（多読用図書という）ということで、日本でも見たことあるような親しみやすい図書を中心に購入していただいております。さらに、小学校へALTを派遣することで、フォニックスや本で触れた英語を使う機会を設けています。

さらに、中学校では英語科目の授業が本格化することになりますが、取組みとして1つは、英検受験料について1人年1回に限り無料で受けられるよう支援をしています。もちろん自費で受験する生徒もいらっしゃいますが、令和6年度の支援実績693件で合格率は61.2%ということで、令和4年度の合格率57%、令和5年度の合格率60.8%から徐々に上がっております。2つ目は、ALTを中学校に1名常駐をさせております。3つ目は、ALT集中派遣プログラムとして、主に中学校へALTを派遣している業者から10名程度集めてもらい、教室・体育館を会場として例えばレストランや旅行業者を模して、子供たちとALTの先生が英語だけでコミュニケーションをとるといったような活動をしております。4つ目は、TGG（東京グローバルゲートウェイ）という東京にある施設での研修に対する支援です。教育委員の皆様にも見学していただきましたが、修学旅行と合わせてその施設での研修を希望する学校に対しては、プログラム使用料ということで市教育委員会から支援をしています。

最後のページには、成果を掲載しておりますので、令和8年度も引き続き続けていきたいと考えております。

#### ■市長

ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

#### ■参事兼企画課長

以上を持ちまして、令和7年度第2回南相馬市総合教育会議を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

午後4時30分 閉会